

【高等学校用】

令和2年度学校評価計画

学校名	佐賀県立鳥栖商業高等学校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の進路実現への取組についてはよく頑張っている。 ・マナー教育やキャリア教育については、企業の人事担当者等の意見を参考とする方法も考えられる。 ・働き方改革については工夫が必要である。
2 学校教育目標	生徒一人ひとりの「生き抜く力」を育み、経済社会の変化に十分対応でき、平和な国家および社会の有為な形成者として、幅広い知識と豊かな心を有する、専門的知識と技能を身に付けた、心身ともに健全で実践力に富んだ人間を育成する。
3 本年度の重点目標	①高校生らしい「心遣い」の発言や行動ができる生徒を育成する。②何事にも積極的に挑戦する生徒を育成する。③授業の工夫改善を図り、生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育成する。④地域の期待に応えられる魅力と活気に満ちた学校づくりを推進する。

4 重点取組内容・成果指標

(1) 共通評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	○授業の工夫改善を図り、生徒の学習意欲を高めることによる、確かな学力の育成	○「話し合いや発表などをおして学習への意欲が高まった」と答えた生徒80%以上	・HR時にスピーチを行うとともに、読書の習慣化を図る。 ・各教科で主体的な学びを目指した授業研究会を実施する。
	○商業教育の可視化を目指した、資格取得の推進	○「資格取得をおして達成感を感じた」と答えた生徒80%以上	・ティームティーチングや習熟度別授業を行う。
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○「高校生らしい『心遣い』の発言や行動ができている」と答えた生徒80%以上	・人権講演会の実施 ・「情報処理」、LHRにおいて情報モラル教育、人権教育を実施する。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○「いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができている」と回答した教員90%以上	・いじめアンケートを年3回実施する。 ・いじめの対応についての研修・会議を年間1回以上行う。
	◎ふるさと佐賀への思いを醸成するための教育活動	◎「佐賀に誇りや愛着を感じる・どちらかというと感じる」と回答した生徒80%以上	・郷土学習資料や「佐賀語り」等を活用した授業や特別活動を行う。 ・地元企業重視のキャリア教育、就職活動の支援を行う。
●健康・体づくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に食事は大切である」と考える生徒80%以上	・「保健・食育だより」の発行、HRでの声かけ等の実施。
	●安全に関する資質・能力の育成	●生徒の交通事故をゼロにする。	・事故発生事例を適宜生徒に周知するとともに交通安全講習会を実施する。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在職等時間の上限を遵守する。	・時間外電話応答システムの導入 ・定時退勤日の設定および徹底

(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
○魅力と活力ある高校づくり	○地域の期待に応えられる魅力と活気に満ちた学校づくりの推進	○「活動をおして地域連携ができた」と答えた生徒80%以上	・クローバープロジェクトの推進を図り、地域活性化に貢献する。 ・商品開発や販売実習等をおして、地元企業とのつながりを深める。
○何事にも積極的に挑戦する生徒の育成	○部活動、ボランティア活動、国際交流活動等の推進	○「各種イベントや大会への参加、コンテスト等に応募したいと思うようになった」生徒80%以上	・世界とつながる佐賀県青少年交流推進事業の活用 ・部活動加入の推奨 ・留学、ボランティア、コンテスト等の情報提供と推奨

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
--------------------	---